

## 1. 出願資格

### 【出願の際の手続き】

**出願するためには、事前に以下の手続きが必ず必要となります。**

本学大学院ホームページの教員一覧より、希望指導教員を確認し、自身で希望指導教員に直接連絡をとり、研究計画について相談のうえ「内諾」の連絡を受けとってください。

①希望指導教員より内諾を得た方には入試課から「内諾」の通知書をお送りいたします。

なお「内諾」は合格を保証するものではありません。あくまでも、出願資格を認めるというものです。

②希望指導教員から内諾を得るに至らなかった場合は、希望する指導教員を2名まで申告すること。上記の手続きを行い、出願書類の研究計画書には①内諾を得られた場合の希望指導教員または②内諾を得られていない希望指導教員を明記する必要があります。(入学後、指導教員が変わる可能性があります。)

「内諾」の手続きには1週間程度の時間がかかります。研究計画についての指導教員への相談は、9月試験は2024年8月16日(金)まで、2月試験は2025年1月8日(水)までに完了してください。

(2024年8月10日～8月19日と2024年12月25日～2025年1月5日の期間は、対応できませんのでご注意ください。)

### 【教員一覧】

<https://www.andrew.ac.jp/researchers/c5o8gl00000000en.html>



### 【各入試区分共通】

※出願資格(3)または(4)による志願者は、必ず出願期間前に入試・広報課までお問い合わせください。

#### 【一般】

下記の(1)～(3)のいずれかに該当する者。

(1) 大学を卒業した者、または、2025年3月31日までに卒業見込みの者。

(2) 文部科学大臣の指定した者。以下の者を含む。

① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科

② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科

③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

のいずれかであって、学位規則第6条第1項の規程に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定された教育機関を修了し、学士の学位を授与された者、または2025年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者。

(3) 本学大学院研究科の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025年4月1日現在で満22歳に達している者。

#### 【社会人A】

下記の(1)～(3)のいずれかを満たし、かつ(4)に該当する者。

(1) 大学を卒業した者。

(2) 文部科学大臣の指定した者。以下の者を含む。

① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科

② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科

③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

のいずれかであって、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定された教育機関を修了し、学士の学位を授与された者、または2025年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者。

(3) 本学大学院研究科の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025年4月1日現在で満22歳に達している者。

(4) 次のいずれかに該当し、本学大学院研究科が個別審査で適当と認めた者。

① 企業・行政体等において、出願時に3年以上の実務経験を有する者。

② 上記と同等以上の社会的経験を有する者。

#### 【社会人B】

下記の(1)～(3)のいずれかを満たし、かつ(4)に該当する者。

(1) 大学を卒業した者。

(2) 文部科学大臣の指定した者。以下の者を含む。

① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科

② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科

③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科

のいずれかであって、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定された教育機関を修了し、学士の学位を授与された者、または2025年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者。

(3) 本学大学院研究科の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025年4月1日現在で満22歳に達している者。

(4) 次のいずれかに該当し、本学大学院研究科が個別審査で適当と認めた者。

① 企業・行政体等において、出願時におおむね10年以上の実務経験を有する者。

② 上記と同等以上の社会的経験を有する者。

### 【留学生】

下記の(1)～(3)のいずれかに該当する者。

- (1) 外国における正規の教育課程に基づく学校において、16年の課程を修了した者。
- (2) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者、または、2025年3月31日までに卒業見込みの者。
- (3) 本大学院の個別審査により、前2項と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025年4月1日現在で満22歳に達している者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けた者と認定された外国人は除く。

## 2. 選考方法

[一般・社会人A・留学生] 筆記試験、面接試験、出願書類により総合的に判定します。

[社会人B] 面接試験、出願書類により総合的に判定します。

## 3. 試験日時・科目

[一般] [社会人A] [留学生]

時間	試験科目・配点	内容等
10:30 } 12:00	小論文 (100点)	経営学と会計学に関する以下の3冊を課題図書として指定します。各課題図書からそれぞれ1問ずつ出題しますので、その中から1問を選択してください。但し、会計学分野を専攻しようとする方は、課題図書BまたはCから出題される問のいずれか1問を選択してください。 課題図書: A.藤田 誠『経営学入門 (【ベーシック+】)』中央経済社 2015年刊。 B.桜井久勝・須田一幸『財務会計・入門 第17版』有斐閣アルマ、2024年刊。 C.谷 武幸『エッセンシャル 管理会計 第4版』中央経済社、2022年。  以下は試験問題の例示です。 A関係:経営戦略には企業戦略(全社戦略)と事業戦略(競争戦略)があるが、それぞれの理論で論じられていることを比較しながら説明しなさい。B 関係:金融商品取引法と会社法による財務会計の相違を説明しなさい。C 関係:ABC(活動基準原価計算)における資源ドライバーとコストドライバーを説明しなさい。
13:00 }	面接	研究計画について口頭試問を行います。

[社会人B]

時間	試験科目	内容等
13:00 }	面接	研究計画について口頭試問を行います。

【出願の際の手続き】

**出願するためには、事前に希望指導教員からの「内諾」が必要となります。**

本学大学院ホームページの教員一覧より、希望指導教員を確認し、自身で希望指導教員に直接連絡をとり、研究計画について相談のうえ「内諾」の連絡を受けとってください。

①希望指導教員より内諾を得た方には入試課から「内諾」の通知書をお送りいたします。

なお「内諾」は合格を保証するものではありません。あくまでも、出願資格を認めるというものです。

②希望指導教員から内諾を得るに至らなかった場合は、希望する指導教員を2名まで申告すること。上記の手続きを行い、出願書類の研究計画書には①内諾を得られた場合の希望指導教員または②内諾を得られていない希望指導教員を明記する必要があります。(入学後、指導教員が変わる可能性があります。)

「内諾」の手続きには1週間程度の時間がかかりますので、研究計画についての指導教員への相談は2025年5月20日(火)までに完了してください。

【教員一覧】

<https://www.andrew.ac.jp/researchers/c5o8gl00000000en.html>



## 1. 出願資格

【一般・社会人・留学生】の出願資格(3)または(4)による志願者は、必ず出願期間前に学部準備室までお問い合わせください。

【学内推薦】

(1)本学のいずれかの学部を2025年9月30日までに卒業見込みの者、または卒業後3年以内の者で、下記の①～

③までのすべてに該当する者。

① 成績優秀で、研究意欲と能力を有する者。

② 下記に定める推薦条件を満たし、学部指導教員(演習担当教員等)の推薦を得ている者。

③ 本学大学院研究科を専願する者。

**学内推薦条件**

4年次修了時、または卒業時の成績がS評価、A評価併せて60単位以上とする。また、編入学生については、編入前の在籍校の成績と本学卒業時成績とを加算する。なお、所定の単位数に満たない場合であっても、特色ある活動、資格等を考慮し出願を認める場合があるので、必ず出願期間前に学部事務室にお申し出ください。

【例：海外長期留学、海外交換留学、日本商工会議所簿記検定2級、実用英語技能検定2級、TOEIC®500点以上、基本情報技術者、学生論集に入選した者、上記に準ずる者】

(注意事項) 以下の場合は、必ず出願期間前に学部事務室にお申し出ください。

・3年次、4年次に演習を履修していない場合

・特色ある活動、資格等の認定を希望する場合

(2)本学大学院他研究科を2025年9月30日までに修了見込みの者、または修了後3年以内の者で下記の①～③までのすべてに該当する者。

① 成績優秀で、研究意欲と能力を有する者。

② 下記に定める学内推薦条件を満たし、指導教員の推薦を得ている者。

③ 本学大学院研究科を専願する者。

**学内推薦条件**

本学大学院他研究科1年次修了時、または卒業時の成績がS評価、A評価併せて、20単位以上とする。

【一般】

下記の(1)～(3)のいずれかに該当する者。

(1)大学を卒業した者、または、2025年9月30日までに卒業見込みの者。

(2)文部科学大臣の指定した者。以下の者を含む。

① 修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科

② 修業年限3年の短期大学に置かれた修業年限1年の専攻科

③ 高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科のいずれかであって、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定された教育機関を修了し、学士の学位を授与された者、または修了する見込みの者で2025年9月30日までに学士の学位を授与される見込みの者。

(3)本学大学院研究科の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025年10月1日現在で満22歳に達している者。

[社会人A]

下記の(1)～(3)のいずれかを満たし、かつ(4)に該当する者。

- (1)大学を卒業した者。
- (2)文部科学大臣の指定した者。以下の者を含む。
  - ① 修業年限 2 年の短期大学に置かれた修業年限 2 年の専攻科
  - ② 修業年限 3 年の短期大学に置かれた修業年限 1 年の専攻科
  - ③ 高等専門学校に置かれた修業年限 2 年の専攻科のいずれかであって、学位規則第 6 条第 1 項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定された教育機関を修了し、学士の学位を授与された者、または修了する見込みの者で 2025 年 9 月 30 日までに学士の学位を授与される見込みの者。
- (3)本学大学院研究科の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025 年 10 月 1 日現在で満 22 歳に達している者。
- (4)次のいずれかに該当し、本学大学院研究科が個別審査で適当と認めた者。
  - ① 企業・行政体等において、出願時に 3 年以上の実務経験を有する者。
  - ② 上記と同等以上の社会的経験を有する者。

[社会人B]

下記の(1)～(3)のいずれかを満たし、かつ(4)に該当する者。

- (1)大学を卒業した者。
- (2)文部科学大臣の指定した者。以下の者を含む。
  - ① 修業年限 2 年の短期大学に置かれた修業年限 2 年の専攻科
  - ② 修業年限 3 年の短期大学に置かれた修業年限 1 年の専攻科
  - ③ 高等専門学校に置かれた修業年限 2 年の専攻科のいずれかであって、学位規則第 6 条第 1 項の規定に基づき大学評価・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定された教育機関を修了し、学士の学位を授与された者、または修了する見込みの者で 2025 年 9 月 30 日までに学士の学位を授与される見込みの者。
- (3)本学大学院研究科の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025 年 10 月 1 日現在で満 22 歳に達している者。
- (4)次のいずれかに該当し、本学大学院研究科が個別審査で適当と認めた者。
  - ① 企業・行政体等において、出願時におおむね 10 年以上の実務経験を有する者。
  - ② 上記と同等以上の社会的経験を有する者。

[留学生]

下記の(1)～(3)のいずれかに該当する者。

- (1)外国における正規の教育課程に基づく学校において、16 年の課程を修了した者。
- (2)日本において外国人留学生として大学を卒業した者、または、2025 年 9 月 30 日までに卒業見込みの者。
- (3)本学大学院研究科の個別審査により、前 2 項と同等以上の学力を有すると認定した者で、2025 年 10 月 1 日現在で満 22 歳に達している者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けた者と認定された外国人は除く。

## 2. 選考方法

[学内推薦] 面接試験、出願書類（英語、専門科目に S 評価、A 評価が多いことを重視）により総合的に判定します。

[一般・社会人A・留学生] 筆記試験、面接試験、出願書類により総合的に判定します。

[社会人B] 面接試験、出願書類により総合的に判定します。

### 3. 試験日時・科目

《 6月試験 》 2025年6月15日(日)

[学内推薦]

時間	試験科目	内 容 等
13:00 }	面 接	研究計画について口頭試問を行います。

[一般][社会人A][留学生]

時間	試験科目・配点	内 容 等
10:30 } 12:00	小論文 (100点)	<p>経営学と会計学に関する以下の3冊を課題として指定します。各課題図書からそれぞれ1問ずつ出題しますので、その中から1問を選択してください。但し、会計学分野を専攻しようとする方は、課題図書BまたはCから出題される問のいずれか1問を選択してください。</p> <p>課題図書： A.藤田 誠『経営学入門 (【ベーシック+】)』中央経済社 2015年刊。 B.桜井久勝・須田一幸『財務会計・入門 第17版』有斐閣アルマ、2024年刊。 C.谷 武幸『エッセンシャル 管理会計 第4版』中央経済社、2022年。</p> <p>以下は試験問題の例示です。 A関係：経営戦略には企業戦略(全社戦略)と事業戦略(競争戦略)があるが、それぞれの理論で論じられていることを比較しながら説明しなさい。 B関係：金融商品取引法と会社法による財務会計の相違を説明しなさい。 C関係：ABC(活動基準原価計算)における資源ドライバーとコストドライバーを説明しなさい。</p>
13:00 }	面 接	研究計画について口頭試問を行います。

[社会人B]

時間	試験科目	内 容 等
13:00 }	面 接	研究計画について口頭試問を行います。